

# 鎌倉市安全安心まちづくり推進プラン(改定) への意見を募集します

鎌倉市では、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、鎌倉市安全安心まちづくり推進プランを平成 20 年度に策定しました。

このたび、現行プランの計画期間が令和 4 年度までであることから、改定案をまとめ、意見を募集します。

## 【意見募集の内容】

鎌倉市安全安心まちづくり推進プラン（改定案）

## 【意見募集期間】

令和 5 年 1 月 4 日（水）から 2 月 3 日（金）まで（期間内必着）

## 【意見の提出方法】

本市のホームページ、閲覧場所にある意見公募用紙または、任意の書式に住所、氏名、電話番号を沿えて、次のいずれかの方法で提出ください。

- ① 郵便                   〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10  
鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課宛
- ② ファクシミリ   0467-23-9900（鎌倉市市民防災部地域のつながり課宛）
- ③ 電子メール       anan@city.kamakura.kanagawa.jp
- ④ 直接提出         地域のつながり課へ直接提出。  
（8 時 30 分から 17 時まで 土日祝日を除く）

※電話や口頭によるご意見はお受けできません。

※資料の配布場所は地域のつながり課（市役所第 3 分庁舎 1 階窓口）、市役所本庁舎 1 階ロビー、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館、大船図書館

※意見は、市内在住・在勤・在学、本市に納税義務のある方

## 【意見の公表】

提出されました意見と、意見に対する本市の考え方については、意見募集終了後に整理した上で市のホームページにて公開いたします。個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

## 【問い合わせ先】

鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課   電話番号   0467-23-3000 内線 2955